

家賃債務保証の概要

業者名 (株)Casa

■対象者

市営住宅の入居希望者または入居者

※その他の市営の住宅（子育て世代型住宅等）は対象外です。

■利用条件

- 親族や知人等の連帯保証人が確保できないこと
- 緊急連絡先があること
- 保証料の支払いが可能であること

※利用のためには保証会社の審査に合格する必要があります。

■保証対象費用と保証限度額

保証対象となる費用	保証の上限額
① 家賃等（家賃、駐車場使用料）	①②の費用に対して家賃等の12ヶ月分
② 原状回復費用	家賃等の3ヶ月分
③ 残置物の撤去、処分費用	実費相当額

■保証期間

契約開始から住宅の明け渡しまで

■保証料

区分	金額
初回保証料	家賃等の50%の額（最低額：10,000円）
継続保証料	10,000円／年 家賃等の増額が30,000円以上の場合は増額分の50%の額を追加